

お客様ならびに関係各位

2021年2月3日
株式会社シモジマ

緊急事態宣言の延長に伴う当社店舗の対応について

株式会社シモジマは、2月2日に10都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、岐阜、大阪、京都、兵庫、福岡）に発令された緊急事態宣言の延長に伴い、一部の店舗において営業時間の短縮を継続する事といたしました。

WRAPPLE 福岡パルコ店（不定休）

営業時間；通常10：00～20：30 → 変更後10：00～20：00

期 間；2月3日（水）から当面の間

※詳細は[こちら](#)をご覧ください

シモジマ高槻店（不定休）

営業時間；通常10：00～21：00 → 変更後10：00～20：00

期 間；2月3日（水）～3月7日（日）

※詳細は[こちら](#)をご覧ください

株式会社シモジマは、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願い、お客様および従業員の安全と健康を最優先に、全力で取り組んでまいります。

【お問い合わせ対応について】

平日9：00～17：30の間とし、お問い合わせフォームでの対応とさせていただきます。

<お問い合わせ先>

シモジマホームページお問い合わせフォーム

https://www.shimojima.co.jp/support/contact_store.html

○今後、政府および自治体から新たな情報発表がなされた場合には、その内容により対策を追加、変更する場合がございます。

以上